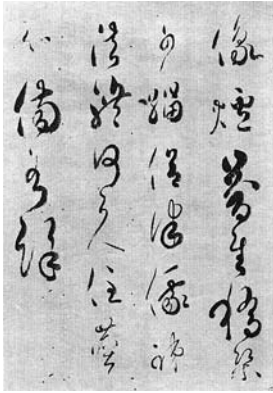


3、平安時代初期

延暦十三年（七九四年）都が平安京に遷都され、政治・文化の中心地となった。聖武天皇が奈良時代の天平文化の中心者であった様に、この時代の弘仁文化は嵯峨天皇を中心に大きく発展した。平穩な政治情勢のもと、空海、橘逸勢をはじめ多くの書家を輩出し、名筆が多数残された時代であった。

延暦二十三年（八〇四年）に遣唐使が派遣され、最澄、空海、橘逸勢らが入唐した。このころ、唐の文化は既に衰退期に入っており、彼等は当時の新風を模せず、晋および初唐の書を自主的に摂取し、王羲之や唐の大家の書跡などを日本に伝えた。晋唐の書は日本の宮廷社会で愛好され、ことに嵯峨天皇は唐風を好み、宮城（きゅうじょう）の門額の名称を唐風に改めた。また自らも門額を書き、当時書名の高かった空海、橘逸勢にも同様に門額を書かせた。この三人（嵯峨天皇、空海、橘逸勢）は平安時代初期の第一の能書として三筆と称された。

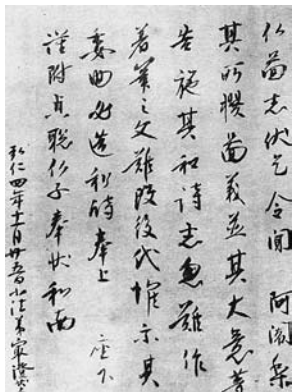
嵯峨天皇（七八六〜八四二年）は五十二代天皇（在位八〇九〜八二三年）。



哭澄上人詩

年）。幼名は神野親王。桓武天皇の第二皇子。母は藤原乙牟漏（おとむろ）。桓武天皇に始まる律令政治復興の努力のなかで政治的・文化的に活況ある治世であった。とくに八一〇年の菓子の変にあり、藏人所・檢非違使などの令外官を設置し、また行政機構の簡素化も行った。弘仁格・弘仁式や『新撰姓氏録』など律令制度維持のための事業のほか、賀茂齋院をはじめ白馬節会など儀礼・年中行事の整備も進め、宮廷を中心とした唐風文化にも熱心だった。詩文をよくし勅撰漢詩集『凌雲集』『文華秀麗集』など多くの詩を残している。嵯峨天皇の宸翰（天皇自筆の文書）に最澄の入滅をなげき悲しんだ草書体の『哭澄上人詩』がある。

最澄（七六六・七六七〜八二二）日本天台宗の開祖で、伝教大師と諡号され、澄上人、叡山大師、根本大師、山家大師とも称される。中国後漢の王族で応神帝ころの帰化人の子孫と伝えられる三津百百枝の子として比叡山麓古市郷に生まれた。七八〇年近江国分寺の行表を師として出家し、「心を一乗に帰すべし」との教えを受けた。七八五年、東大寺戒壇で具足戒を受け国家公認の僧となったが、ほどなく南都の仏教を避けて比叡山に登り修行、多くの経論を読んで天台教学の優れたことを知り、天台典籍を求めて学んだ。入山後の最澄は、世の無常を見つめ自己の未熟を恥じ、仏道修行を実現するための五つの誓願をたて、それが成就するまで下山しないと誓った。これはのちに僧の修行の規則「十二年籠山」として制度化され現在に至っている。七九七年内供奉十禅師に加えられ、翌年十一月には天台智者大師の忌日法華十講を始修した。八〇二年、和氣清磨の子弘世・真綱に招かれて初めて山を下り、京都高雄山寺（神護寺）において『摩訶止観』『法華玄義』『法華文句』の法華三大部の講義を行い、南都の



久隔帖

諸大徳も列席しその講を称賛したという。書における師承は明らかでないが、八〇四年に入唐し、帰朝に当って王羲之の十七帖、王献之、歐陽詢、褚遂良などの筆跡や法帖類を持ち帰った。その書風は空海の変幻自在なるに比べ、清澄で品格が高い。

『久隔帖』は、八一三年十一月二十五日付で書いた尺牘で、「久隔清音」の句で始まるのでこの名がある。宛名は「高雄範圍梨」とあり、これは高雄山寺に派遣した最澄の弟子の泰範であるが、実質は空海宛である。奈良国立博物館蔵。国宝。



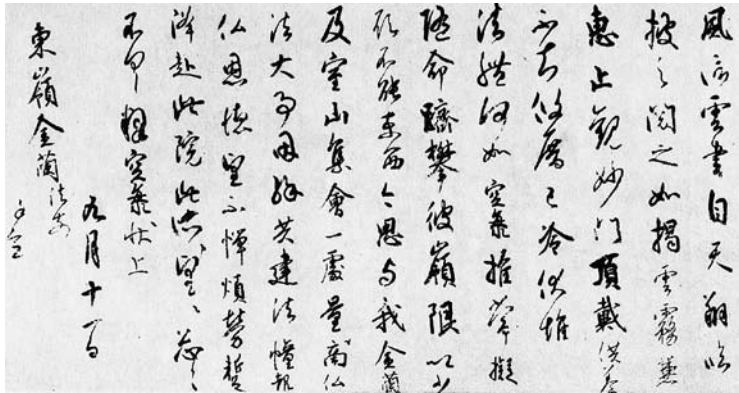
が筆力があり、後の風信帖に見られる書風とは異なる。金剛峯寺蔵で国宝。

灌頂歴名(灌頂記)は弘仁三年(八二二年)から弘仁四年(八三三年)にかけて、空海が高雄山寺で金剛・胎蔵両界の灌頂を受けた時の人名を記録した手記である。処々書き直しているが、筆力、結構ともに流露している。神護寺蔵で国宝。

空海(七七四〜八三五年)は弘法大師の名で知られる真言宗の開祖。日本天台宗の開祖最澄(伝教大師)とともに、旧来のいわゆる奈良仏教から新しい平安仏教へと日本仏教が転換していく流れの劈頭に位置し、中国から真言密教をもたらした。日本の王羲之ともいうべき不世出の能書家であり、中国では五筆和尚といわれ、日本では入木道の祖と仰がれ、その重厚で装飾的な書風は大師流と称されている。真跡としては次のようなものがある。

響誓指帰(ろうこしいき)は『三教指帰』の初稿本に当るもので、二巻存し、入唐前の延暦十六年(七九七年)二十四歳の頃とされる。書はやや硬い

もので、一通目の書き出しの句に因んで風信帖と呼ばれる。もとは五通あったようだが、一通は盗まれ、一通は豊臣秀次の所望により、天正二〇年(二五九二年)献上したことが巻末の奥書に記されている。現存の三通は、いずれも行草体の率意の書で、空海の書として灌頂歴名とともに絶品とされる。年号は不明であるが、弘仁三年(八二二年)頃とされている。第一通目は、九月十一日付で「風信雲書」の書き出し。第二通目は、九月十三日付で「忽披枉書」の書き出し。第三通目は、九月五日付で「忽惠書札」の書き出しである。流麗な草書体で書かれ、王羲之の書風である。東寺蔵で国宝。



風信帖

座右銘は、後漢の崔瑗(さいえん)の『座右銘』一〇〇字(五言二十句)

を草書で二・三字ずつ、数十行に書かれたものである。もとは白麻紙の横巻で高野山宝亀院の蔵であったが、今は同院に冒頭一〇字が残るだけで、他は諸家に分蔵され、一〇〇字中四十二字が現存する。字径が十二〜十六センチメートルもあるので古筆家は『大字切』と称している。



座右銘

橘逸勢（延暦元年（七八二年）？～八四二年）は、平安時代初期の書家であり官人。橘入居の末子。従五位下・但馬権守。贈従四位下。書に秀で空海・嵯峨天皇と共に三筆と称される。

八〇四年（延暦二三年）、最澄・空海らと共に遣唐使として唐に渡つた。八四〇年（承和七年）但馬権守。

八四二年（承和九年）嵯峨上皇が没した二日後、皇太子恒貞親王の

東国への移送を画策し謀反を企てているとの疑いで、伴健岑とともに逮捕された。両者は杖で打たれ続ける拷問を受けたが、両者共に罪を認めなかった。ついには、仁明天皇より両者が謀反人であるとの詔勅が出され、健岑は隱岐に、逸勢は伊豆へ流刑された。恒貞親王は皇太子を廃された（承和の変）。帰国後、病弱であった逸勢は伊豆への護送途中に、遠江板築（浜松市三ヶ日町本坂）で病没という悲惨な生涯を送った（一六〇余歳という）。このとき、逸勢

の後を追っていた娘は板築駅まできたときに父の死を知り、悲歎にくれた。その娘はその地に父を埋葬し、尼となり名を妙沖と改め、墓の近くに草庵を営み、菩提を弔い続けた。

死後、逸勢は罪を許され、八五三年には従四位下の位を贈られた。その際に逸勢の娘の孝行の話が都に伝わり賞賛された（『日本文徳天皇実録』）。ただし、嗣子の達保に関する記述はない。

逸勢は、菅原道真・文屋宮田麻呂・早良親王・伊豫親王など不慮の死を遂げた人物と共に「八所御霊」として京都の上御霊神社と下御霊神社に祀られている。

在唐中、書は柳宗元に学び、非常に優秀で、文才とともに、唐人は逸勢を「橘秀才」と賞賛したという。帰国後は内裏の諸門の額を多数書いたとされる。逸勢の真跡として確認できるものは今日ほとんど伝わっていない。その中で、空海の『三十帖冊子』の一部分、『興福寺南円堂銅

燈台銘』、『伊都内親王願文』が逸勢の筆とされているが確証はない。書写年代が逸勢の活躍した時代と一致し、逸勢に阿保親王との交友があったこと、空海らとともに留學生として唐に渡り、在世中から能書の誉れが高く、願文などの揮毫を求められても不思議ではないこと、また、「人となり放胆」といわれた逸勢の性格と書きぶりが逸勢以外の書家からその書風を見出すことができないので、逸勢の筆と推定されている。

『興福寺南円堂銅燈台銘』（弘仁三年（八一六年））撰文は空海、書は橘逸勢といわれているが定かでない。燈台とは今の燈籠で、藤原真夏



興福寺南円堂銅燈台銘

が亡父のために造った。文字は豊潤な楷書体の中に、時折行意が加わり、やわらかな雰囲気がある。



伊都内親王願文

『伊都内親王願文』は御物で、桓武天皇の第八皇女伊都内親王が、生母藤原平子の遺言により、天長一〇年（八三三年）九月二十一日、山階寺東院西堂に香灯読経料として、墾田十六町余、莊一処、畠一丁を寄進されたときの願文である。楮紙に行書で六十八行あり、末字に「伊都」の二字がある。朱で捺された内親王の手形が二十五箇所ある。書風は王羲之風であるが、その中に唐人の新しい気風が含まれており、力強く抑揚に富み、自由闊達な書きぶりである。

日本書道史

(16)

前田 龍雲

4、平安時代中期



文化の国風化（日本化）の兆候は奈良時代から見られていたが、平安初期は唐風文化の影に隠れるかのようになっていた。しかし、唐風化の波が治まると、ふたたび日本の重要な要素が文化の前面へと現れてきた。これが、平安中期ごろの国風文化である。特徴としては、平仮名・片仮名の発明で日本語の表記が容易になったことによる、和歌・日記・物語文学の隆盛、官衣束帯の登場、寝殿造等の和様建築が登場した。また、平安中期は、仏教の末法思想が人々に広く浸透し、浄土思想が盛んになった。民衆に仏教

信仰が広がったのもこの時期であり、空也や融通念仏の良忍などの僧が民衆の中で活躍した。

宇多天皇が遣唐使を止めて以来、日本の書道は独自の色を増した。中でも注目すべきは、「かな」の出現である。かな文字と漢字との調和が日本書道の大きな課題として提示され、これに応じて和様書道が完成された。その完成者は、小野道風であるといわれる。彼の後、藤原佐理、藤原行成と、いわゆる三跡が相継ぎ、黄金時代を現出したのが中期の特色である。

漢字の伝来により、漢字を使って日本の言葉を記す努力が始まり、時代とともに日本語表記が変化した。『山ノ上碑』（六八二年）では、漢字を日本語の語順に並べ、「送りがな」や「てにをは」など、かなの部分を取り除いた碑文となっている。『古事記』（七二一年）では、日本語の発音を表現するために、漢字の音と訓を交えて読ませる工夫が施されている。これが「かな」の始まりである。

奈良時代、天皇の命令を記した宣命という文書では「送りがな」や「て

にをは」を漢字の音を借りて小さく書き入れている。「の」には「乃」、「は」には「波」、「を」には「乎」などを一定して使っている。このように楷書体や平易な行書体程度の漢字を使って日本語のかなの部分に当てはめて書き記したものを真仮名と呼んだ。『万葉集』でこの方法がよく用いられたことから、後に、万葉仮名と呼ぶようになった。そして奈良時代の終わり頃、『正倉院万葉仮名文書』が残された。

『正倉院万葉仮名文書』とは、一字一音の万葉仮名ばかりで書かれた文書二通のことである。正倉院の中倉に伝わる紙背文書である。二通のうちの一通（文頭が「和可夜之奈比乃（わがやしなひの）……」の紙背には、天平宝字六年（七六二年）一月のものと考えられる記録『造石山寺所食物用帳』が記されているため、この仮名文書は七六二年より以前のものであることがわかる。もう一通（文頭が「布多止己呂乃（ふたところの）……」の紙背には、天平宝字六年（七六二年）一月三〇日と二月一日付の『造石山寺公文案』という文書があり、筆者は異なるものの、前の一通と同時期に書かれたことがわかる。両文書とも行書体と草書体を交えて書かれており、一つの音には一つの字を「統」して使い、あまり画数の多い字は使っていない。宣命体の文書の読み書きには漢文の素養を必要とするが、この文書は漢字

を意味のある文字と認識しておらず、現在の「かな」の感覚に近い使い方をしている。また筆者は能書ではなく、一般の人の書きぶりである。

奈良時代は上代特殊仮名遣のため音の数は八十七音（最大で八十八音）あり、各音に対して数種から十数種の漢字をあてたため、千字近くの万葉仮名があつた。その後、画数が少なく書きやすい字に淘汰されていったことや、甲類・乙類の混合で音の数が少なくなったことにより、平安時代後期には約三百字に減少した。

文字数の減少と平行して字体の簡略化が進み、平安時代初期、万葉仮名を草書体で美しく表現した草仮名が使われた。また、主として万葉仮名の一部を用いて片仮名が誕生した。草仮名の筆跡として、『秋萩帖』、『綾地歌切』などがある。草仮名は草の手とも呼ばれた。

平安時代中期になると、草仮名をさらに簡略化して記号化された平易な平仮名が誕生した。この時代、女性への差別がとよく、女性の漢字学習が禁止されていたため、万葉仮名を男手、平仮名を女手といった。しかし、このころの貴族の男女の交際は専ら手紙であり、男性も女性へ送る手紙は女手で書いた。女手の書きぶりでは人の評価が決まることや和歌の流行などから、かな書道の全盛期を迎えるに至った。

日本書道史

(17)

前田 龍雲

小野道風は寛平六年（八九四年）〜康保三年十二月二十七日（九六七年二月九日）。大宰大貳小野葛絃の子。正四位下・内蔵頭。「三蹟」（三跡）の一人。聖徳太子の時代に遣隋使を務めた小野妹子の子孫で、小野篁の孫に当たる。現在の愛知県春日井市出身。ここには道風記念館がある。

平安時代前期、一〇世紀に活動した能書家であり、それまでの中国的な書風から脱皮して和様書道の基礎を築いた人物と評されている。後に、藤原佐理と藤原行成と合わせ、「三蹟」と称されている。道風は中務省に属する少内記という役職にあり、宮中で用いる屏風に文字を書いたり、公文書の清書をしたりするのがその職務であった。能書としての道風の名声は生存当時から高く、当時の宮廷や貴族の間では「王羲之の再生」と持てはやされた。『源氏物語』の「絵合」の巻では、道風の書を評して「今風で美しく目にまばゆく見える」と言っている。没後、そ

の評価はますます高まり、『書道の神』として祀られるに至っている。

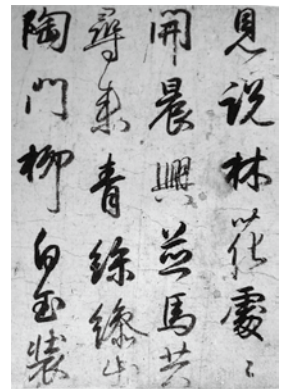
なお、道風の祖父に平安時代初期の漢学者・歌人として著名な小野篁（おののたかむら）がいる。代表作に『身体白氏詩卷』『智証大師諡号勅書』『屏風土代』『玉泉帖』などがある。

『智証大師諡号勅書』は、少内記に在任中の道風が醍醐天皇の勅命で揮毫したもので、延長五年（九二七年）の年記がある。座主増命が入滅したため、朝廷は静観の諡号を授け、その師円珍には法印大和尚位に昇格の上、智証大師の諡号が送られたこ

とにより発行されたものである。

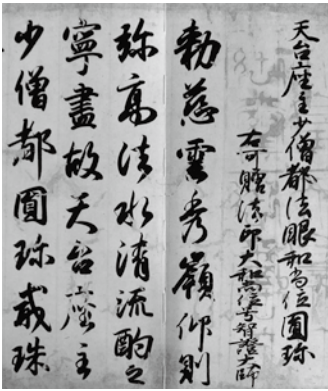
『屏風土代』は現在三の丸尚蔵館蔵。土代とは「下書き」の意味で、内裏に飾る屏風に揮毫する漢詩の下書きである。

延長六年（九二八年）十一月、道風が勅命を奉じて宮中の屏風に書いたときの下書きで、大江朝綱が作った律詩八首と絶句三首が書かれている。署名はないがその奥書きに、平安時代末期の能書家で鑑識に長じていた藤原定信が、道風三十五歳の書であることを考証している。真蹟として確実であろう。卷子本の行書の詩巻で、料紙は楮紙である。処々に細字を傍書しているのは、その字体を工夫して様々に改めたことを示している。書風は豊かで美しく温和莊重、筆力が漲りゆつたりとして落ち着いている。

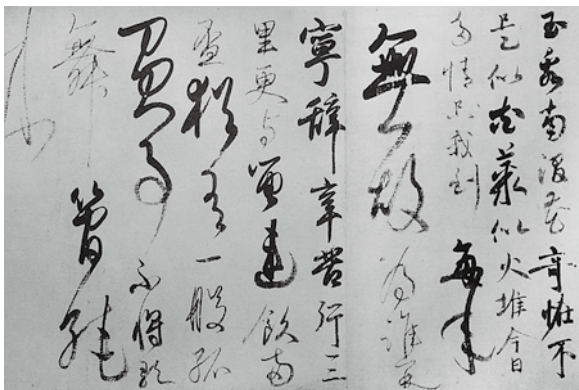


屏風土代

「玉泉南潤花…」の書き出しから『玉泉帖』と呼称されるこの一巻は、『白氏文集』の中から四首を抜粋して揮毫したもの。楷書・行書・草書を巧みに織り交ぜ、しかも文字の大小を付けながら調和させている。道風にしては自由奔放な書風であり、自身にとつても会心の作であったようだ。



智証大師諡号勅書



玉泉帖

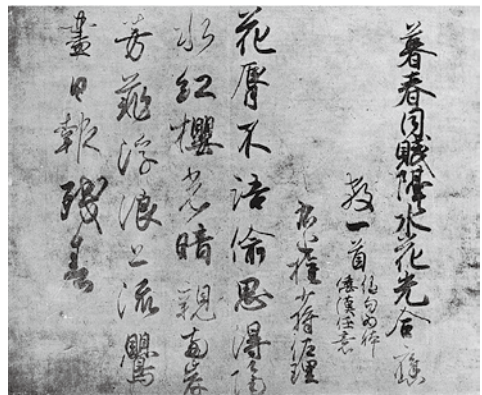
日本書道史

(18)

前田 龍雲

藤原佐理、天慶七年（九四四年）〜長徳四年七月二十五日（九九八年八月二十四日）は、平安中期の能書家、公卿。関白太政大臣藤原実頼の孫、左近衛少将藤原敦敏の子。名前は「すけまさ」だが、「さり」と有職読みすることが多い。正三位、参議。右近衛少将、参議、兵部卿、大宰大式などを歴任し、正三位に至る。摂関家の名門の一系に生まれたが、四歳で父と死別。太政大臣を極めた祖父の小野宮実頼に育てられ、その権勢を後ろ盾に十八歳の応和一年（九六一年）、六十八歳の小野道風と同日に昇殿を許された。

また、職務怠慢甚だしく、常識を欠く嫌があつたらしい。『大鏡』に、「如泥人」（泥のようにぐずぐずしてだらしのない人の意）とあるのはこの事を指しているようだ。一方、『参議要抄』には『佐理参議抄（佐理抄）』なる書が引用されており、小野宮家の一員らしく、故実について一家言あつたと思われる。また、『大鏡』では、太宰大式の任期が終わり京都へ戻る途中、夢の中で三島明神の懇願を受け、佐理が神社の扁額を書いた話がある。当時の関白藤原道隆が東三条殿を造営した際、襖の色紙形に歌を書くように命じられたが、佐理が参上に遅れ道隆の機嫌を損ねた話などが語られている。



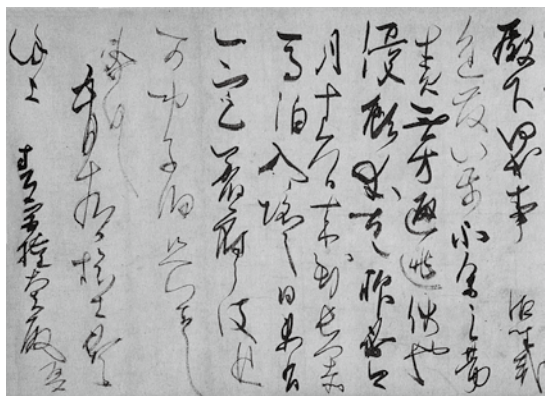
詩懷紙

『詩懷紙』は香川県歴史博物館蔵。国宝。右近衛権少将在任中二十六歳の作品で、老成の趣を示し円熟した字を書いている。誠に感嘆するばかりである。「同賦」とあるのは詩歌会の席上で同じ題でよんだものである。懐紙とは懐中の用紙のことで当時男は普通陸奥紙（みちのくがみ）を、女は色紙をふところを持っていて、詩歌の会合の席上その紙を取り出して書いたもので

ある。現存する詩懷紙としては最古の遺品で貴重な作品である。晋の王羲之の風をはなれ、温雅で流麗な和様独自の境地を開かれた。小野道風の「屏風土代」よりもさらに複雑化された表現となっている。

『離洛帖』は東京にある崑山記念館蔵。国宝。名称は、冒頭の草名（花押の原形）のあとに続く本文の書き出しの「離洛之後……」とある二字による。正暦二年（九九一年）二月、佐理（当時四十八歳）が書いた書状で、内容は佐理が大宰大式（大宰府の次官）に任命されて洛（京都）を離れて、任地へ向かう旅の途上の五月十六日に長門国

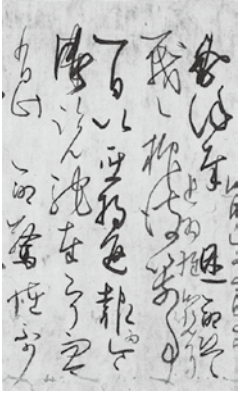
（山口県）赤間泊（現下関市）に到着した際、摂政の藤原道隆に赴任のあいさつをしてくるのを忘れたことを思い出し、妹の息子である藤原誠信にあてて、道隆へのとりなしを依頼した詫び状である。スピード感のある草書体を駆使し奔放で巧みなバランスをとる個性的な書風が特色である。この幅には江戸中期に上代様の能書家であつた近衛家熙（予楽院）の臨模本（写しの一紙）が添えられており、さらにその紙背には、能書帝伏見天皇の花押が模写されている。古くは、古筆の愛好家で知られた伏見天皇の所蔵であつたことが知られ、伝来のゆゆしさを示している。



離洛帖

『恩命帖』は東京・宮内庁三の丸尚蔵館。冒頭の一行に「囚命」とあるところから呼ばれる藤原佐理自筆の書状である。その内容は、命じられた矢が何かの手違いで調達されておらず、問い合わせに対して弁明し善後策を提示する内容となっている。この矢の調達を、天元五年（九八二年）正月十七日の射礼の射遣との関連を指摘する説が従来行なわれてきたが、必ずしもそれに結びつけられないとする見方もあり、今後の考究に俟つべき点も多い。

巻頭の佐理の二字を合わせた草名は、花押に発達する以前のものです。また、書状の袖の五行分の返し書きは、その最古例の一つと目され、貴重である。巻子の外題は後光厳天皇（一二三八〜七四年）、桐箱の箱書は近衛家熙の筆



恩命帖

になるとされる。後光厳天皇の祖父である伏見天皇の宮廷に伝来したと考えられる『恩命帖』は、筆勢が弱いとして伏見天皇の臨摸とする説もある。

藤原行成

藤原行成は天禄三年（九七二年）〜万寿四年十二月四日（一〇二八年一月三日）は平安時代中期の廷臣。権大納言。藤原佐理・小野道風とともに能書家として三蹟の一人に数えられ、その書は後に「権蹟」（権大納言の筆跡の意）と称された。世尊寺家および、書道世尊寺流の祖。彼の書風は、小野道風や藤原佐理よりも和様化がさらに進んだ、優雅なものである。

名前の読みは「ゆきなり」だが、「こうぜい」と有職読みすることも多い。藤原北家摂関流に生まれながら、出生後まもなく父祖を失い、一族の没落を受けて一時期は外祖父源保光の事実上の養子となったとされるなど、青年期はひどく落ちぶれた。しかし親友源俊賢の推挙によって地下人から一条天皇の蔵人頭に拔てきされ、開運。真面目に職務を遂行し、一条天皇・藤原道長

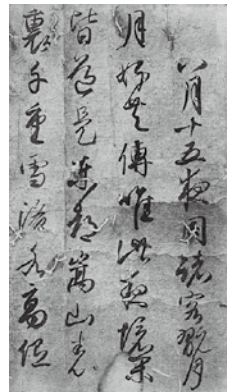
の両方に信任された。能吏として四納言の一に列す。ただし、晩年一条天皇が次期東宮に敦康親王を擁立して行成にその後見を期待したものの、行成は却つて道長の意向を受けてその外孫である敦成親王（後一条天皇）の皇位継承を一条天皇に迫つたとされている。

もつとも一条天皇の説得の際に敦康親王が宇多天皇のようになる可能性を示して一品叙位を図り、行成自身はその後も敦康親王の家司を親王が亡くなるまで務め上げたことから、敦康親王を道長の政治的圧力から守るための行成なりの方であつたとも考えられている。

今に伝わる摂関期の貴重な基本史料である日記『権記』を残した功績も大きい。『枕草子』『大鏡』などに登場し、逸話は数多い。当時の実力者藤原道長もその書道を重んじ、行成が『往生要集』を道長から借りた際には「原本は差し上げるので、あなたが写本したものを戴けないか」と言われたという。ちなみに、『小右記』によると、道長と同日に死去したために、世間は道長の死で大騒ぎとなつており、彼の死については氣に留めるものが殆どいなくなつたと言われている。

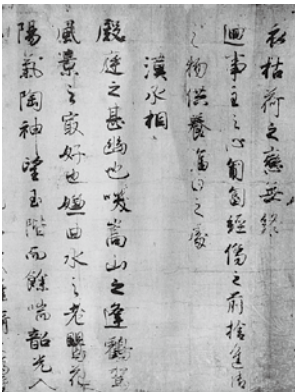
『白楽天詩卷』（一〇一八年）は唐の

白楽天の詩を書いたもので、温雅で明るく、線の太細の変化に無理がなく、和様の完成された姿を見せる書である。東京国立博物館蔵で国宝。



白楽天詩卷

『本能寺切』（国宝）は、漢文の中には欠字があり、文を書くことより、書の手本として書かれたようだ。和様の洗練された姿で、氣迫のこもつた鋭い運筆である。一〇三七〜一〇四五年頃の書写とされ、文様の入つた料紙に書かれている。



本能寺蔵

5、平安のかな

平安時代初期に活躍した三筆の後、中期には、三蹟が次々と現れ、「和様」を完成させた。三蹟の三人、小野道風・藤原佐理・藤原行成は三人とも漢字の真跡を遺しており、漢字の和様化の経緯が見て取れる。漢字から仮名が出来た経過そのものが和様化である。

十一世紀になると和様が完成し、藤原行成の書風がその後の基盤となつて広まった。いわゆる「行成様」あるいは「世尊寺流」を中心になつた。この頃は、いわゆる平仮名と変態仮名の最も字形が省略された形が完成している。

高野切

『高野切』は、平安時代後期、十一世紀に書写された『古今和歌集』（撰者は紀貫之）の写本の通称である。『古今和歌集』の現存最古のテキストとして、日本文学史・日本語史の研究資料として貴重であるとともに、その書風は仮名書道の最高峰として古来尊重され、日本書道史上もきわめて重要な作品である。

当初は二十卷（和歌一〇〇首前後）からなつており、現存するのはその一

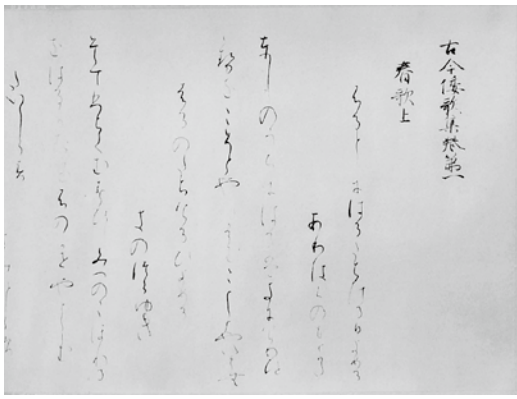
部である。料紙は、上質の麻紙で、表面に雲母の砂子を散らしてある。麻紙は元来、經典の書写に多く用いられ、和歌集の料紙として用いた例はあまりない。「高野切」などの「切（きれ）」とは美術史、書道史、茶道などの用語で、元来巻物や冊子本であつた和歌集、漢詩集などの写本を、鑑賞用とするための切断し、掛軸に仕立てたり、手鑑と称する折帖に貼り込んだりしたもので、この鑑賞形式は、室町時代以降、茶道の隆盛とともに盛んになつた。こうして切断された紙片のことを「断簡」と称するが、高野切本古今和歌集のうち、巻九の巻頭の十七行分の断簡は豊臣秀吉が所持していたようだ。この断簡は後に木食応其（安土桃山時代の真言宗の僧侶）に下賜され、高野山に伝来したため、「高野切」の名が生じた。この巻九巻頭の断簡は現存し、大阪の、かの湯木美術館が所蔵する。

『古今和歌集』は和歌の規範として、平安貴族には必須の教養とされ、尊重されてきた。そのため写本も多く、平安時代にさかのぼる写本だけで約六〇種にのぼると言われているが、その中でも最古写本であり、書道の写本として

ても尊重されているのが高野切本である。

高野切の筆者は古来、紀貫之（八八二〜九四六年）と伝承されてきたが、実際は貫之の時代より一世紀ほど後の十一世紀の書写であるので、伝紀貫之と記載される。

近代における筆跡研究の進展により、高野切の筆跡は三種に分かれることが明らかにされており、便宜上、「第一種」「第二種」「第三種」と称されている。『古今和歌集』は全二〇巻と序からなるが、高野切本の現存する巻は巻一、二、三、五、八、九、十八、十九、二十で、残りの巻は発見されておらず、失われたものと思われる。このうち、巻五（個人蔵）、巻八（山口・毛利博物館蔵）、巻二十（高知県蔵）の三巻のみが巻物として完



高野切第一種

存し（三巻とも国宝）、巻一、二、三、九、十八、十九は断簡として各所に分蔵されている。巻一の巻頭部分の断簡は東京・五島美術館の所蔵である。

第一種の筆者は現存する巻のうち、巻一、九、二十を担当している。古今集の冒頭の巻一と最後の巻二十を担当していることから、三人の筆者の中でもっとも地位の高い人物と推定される。筆者については藤原行成の子の藤原行経（一〇一二〜一〇五〇年）とする説が有力だが、確証はない。第一種の書風は二十一世紀の今日に至るまで仮名書道の写本として尊重されている。書風は、温雅でくせがなく、連綿は控えめである。

第二種の筆者は現存する巻のうち、巻二、三、五、八を担当している。美術史家の小松茂美は第二種の筆者を源兼行（一〇二三〜一〇七四年頃活動）と推定した。九条家本延喜式の紙背文書中の兼行の筆跡との一致など、さまざまな観点から、兼行を筆者とする説はほぼ定説化している。高野切の三種の筆跡のなかでもっとも個性が強く、側筆を多用した右肩上がりで肉太の字形に特色がある。

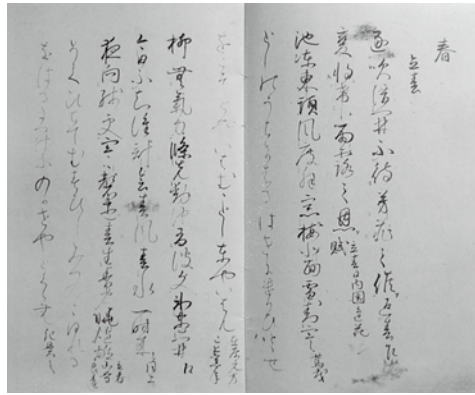
第三種の筆者は現存する巻のうち、巻十八、十九を担当している。筆者については藤原公経（？〜一〇九九年）とする説もあるが、なお未詳である。書風は穏やかで、高野切の三種の筆跡のなかでは、もっとも現代風であると評されている。

日本書道史

(21)

前田 龍雲

粘葉本和漢朗詠集



伊予切 和漢朗詠集

十一世紀になると和様が完成し、藤原行成の書風がその後の基盤となつて広まった。いわゆる「行成様」あるいは「世尊寺流」が中心になった。この頃、いわゆる平仮名と変態仮名の最も字形が省略された形が完成したと言われている。

『和漢朗詠集』は、藤原公任撰の歌集である。寛仁二年(一〇一八年)頃成立した。『倭漢朗詠集』、あるいは巻末の内題から『倭漢抄』とも呼ばれる。公任直筆は現存しないが、その写本は七〇を超える。『和漢朗詠集』を写した完本は、『粘葉本和漢朗詠集』『雲紙本和漢朗詠集』『卷子本和漢朗詠集』の皇室所蔵、御物三冊である。

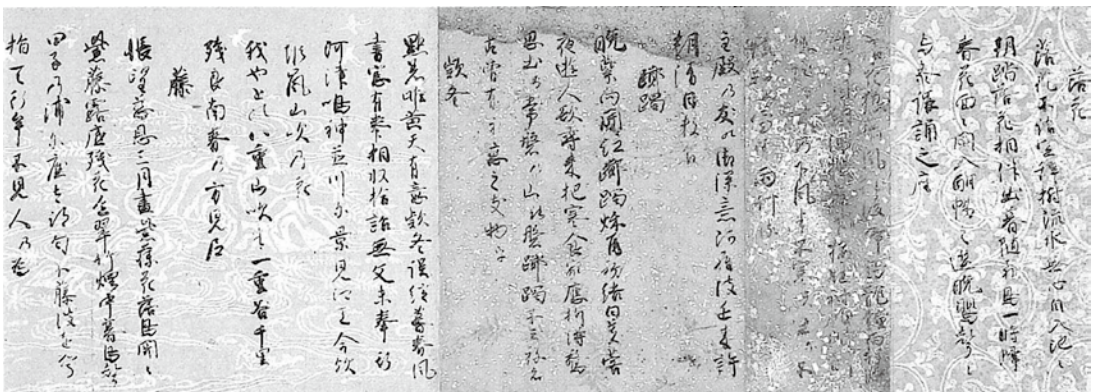
もともとは藤原道長の娘威子が入内(律令位階制で、外位から内位に進むこと)の際に贈り物の屏風絵に添える歌として編纂され、のちに公任の娘と藤原教通の結婚の際に祝いの引き出物として贈られた。達筆の藤原行成が清書、粘葉本(文字の書かれた面を内側に入れこんで折り、折り目の外側を糊付けした)に装幀し硯箱に入れて贈つたという。下巻「祝」部に日本国歌『君が代』の原典がある。

朗詠は詩会のほかにも公私のさま

ざまの場で、その場所々で最もふさわしい秀句や名歌を選んで朗誦し、その場を盛り上げるものとして尊重されていた。こうした要請に応ずる形で朗詠題ごとに分類配列し撰んだものである。上下二巻で構成。その名の通り和歌二一六首と漢詩五八八詩(日本人の作つたものも含む)の合計八〇四首が収められている。和歌の作者で最も多いのは紀貫之の二十六首、漢詩では白居易の一三五詩である。菅原道真、柿本人麻呂なども名を連ねる。「古今和歌集」にならつた構成で、上巻に春夏秋冬の四季の歌、下巻に雑歌を入れている。

出版もされており、漢字と仮名文字の両方で当時の流行歌が書いてあることから、寺子屋などで長年読み書きの教科書としても用いられた。宋に渡つた日本の修行僧が寺に入山するときにも納めている。また、イエズス会によつて出版されたキリシタン版の上巻が、スペインのエル・エスコリアル修道院に残っている。

和漢朗詠集は、平安時代末期頃から注釈の対象となつていた。具体的な古注釈書は「朗詠江注」「和漢朗詠集私注」「和漢朗詠註抄」「和漢朗詠集註」などがある。



卷子本和漢朗詠集

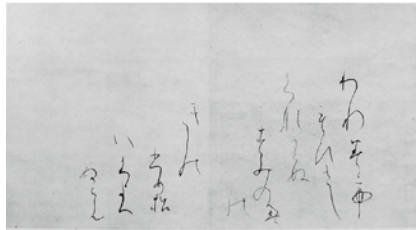
三色紙 継色紙

『継色紙』は、もと粘葉装の冊子本で、多くの場合二ページにわたり、『古今和歌集』『万葉集』などの歌を、紫、藍、赭緑などに染めた鳥の子紙に一首ずつ書かれている。現在はその本の断簡が軸に仕立てられ、一首完結するためにあたかも色紙二枚を継いだ形となりこの名がある。

『宇津保物語』に「男(手)にもあらず、女(手)にもあらず」と記された草仮名が、極めて自然な形で女手と巧みに合わされ、後世の古筆切には余り見慣れない珍しい字母が使用されている。

書風は情感あふれた優美なもので、余白と点画・行の間隔や傾き・墨継ぎのなど、絶妙な空間処理で、この散らし方は、他の古筆に匹敵するものがないと言われるほどである。漢字的用筆の残った「かな」の境地を成立させた、極めて格調の高い作品である。明治三十九年(一九〇六年)までは石川県大聖寺の前田家に十八首半の零本(完全でない本)が伝えられ、現在確認される『継色紙』の和歌は、一首が出典未詳のほかは、『古今和歌集』所収歌が

二十七首、『万葉集』所収歌が六首である。大きさは、縦十三、一〜一三、三センチメートル、横二十五〜二十六、四センチ



継色紙

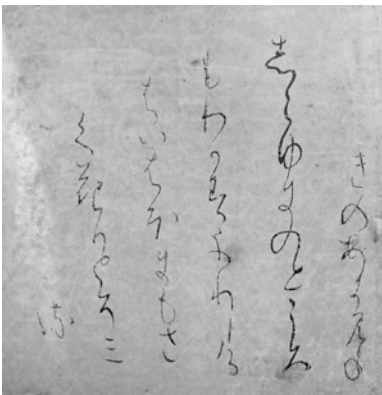
メートル。所蔵は、東京国立博物館、五島美術館、徳川美術館、畠山記念館、湯木美術館、逸翁美術館、MOA美術館、藤田美術館、出光美術館ほか、諸家分蔵。

寸松庵色紙

『寸松庵色紙』は、『古今和歌集』四季の歌を抜き書きしたもので、もと粘葉装冊子であったが、分割され色紙形になった。織田信長の家臣で茶人の佐久間将監の塔頭寸松庵の旧蔵であったことからこの名がある。この庵は大徳寺龍光院の境内に築かれ、前庭一面に小松を植えていたので寸松庵と名付けられた。

色紙はもと和泉国南宗寺に存したが、将監がその内の十二枚を、江月宗玩を介して鳥丸光広から入手し、一枚ごとにその歌意を描いた金地扇面画を添えて帖に仕立てた。中国渡来の唐紙を用いており、色は白、薄縹、黄丹、薄茶などで、何れも布目が打たれ、文様も変化に富んでいる。

書風は典麗高雅。線は強く張りがあり、緩急自在の変化は見事で、古来散らし書きの絶品といわれる。散らし方に大体二通りあり、一つは上下または左右に二段に分けて散らししたもの、一つは四行または五行を扇の骨のように上を広く下を狭く書いてある。後者の散らし方は『寸松庵色紙』独特のもので、素朴な自然さの中に何とも言えぬ落ち着きを見せている。大きさは、縦十二、九〜十三、三センチメートル、横十二、三〜十二、八センチメートル。約四〇枚が現存し、所蔵は、東京国立



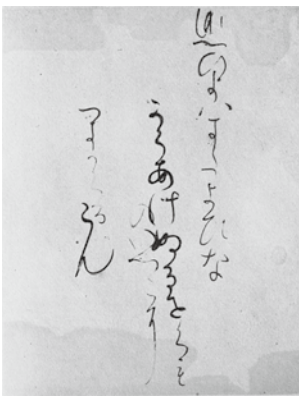
寸松庵色紙

博物館、野村美術館、五島美術館、畠山記念館、湯木美術館ほか、諸家分蔵。

升色紙

『升色紙』は、清原深養父の歌集を写した冊子本であったが、後に分割され、料紙の升の形からこの名がある。料紙は鳥の子の白紙、淡藍紙、染紙、雲紙などを用いているが、すべて雲母が蒔かれていて高雅である。

優雅でしつやかな書風で平安朝の名にふさわしい趣がある。文字は緩やかな弧を描き、滞るところがなく、古筆の中で最も細く品のよい線が用いられる。線がふつくととして実に艶やかな感じを与えるが、濃淡の変化の際立った墨つぎと、太い線と細い線を絡ませてゆく技巧とが、この色紙に一段と精彩を添えている。大きさは、縦十三、七〜十三、八センチメートル、横十一、八センチメートル。所蔵は、東京国立博物館ほか、諸家分蔵。

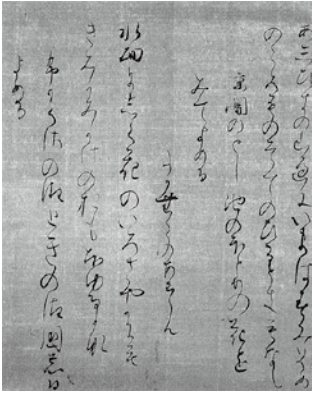


升色紙

関戸本古今集

『関戸本古今集』は『古今和歌集』の写本として最も有名なものの一つ。もともと粘葉装の冊子二冊であったが、現存するのは全体の五分の一程である。そのうち四十八紙が、明治十五年（二八八二年）に、加賀の前田家から名古屋の素封家・関戸家に伝わり「関戸本」と称されるようになった。

古来より藤原行成の筆とされてきたが、現在では、行成の後の時代（十一世紀後半）の能書家による書写と推定されている。料紙は鳥の子で、濃淡の異なる緑・黄・茶に染められた上品なものである。比較的小ぶりな文字が重なり合うように書き連ねられた緻密さとリズム感のある連筆に特徴がある。



関戸本古今集

6、平安時代後期

平安時代末期は院政の開始と武家の台頭による貴族社会の混乱衰頽を反映して、優美なものから個性的意思的な傾向を示し、華麗な装飾写本が盛行した。代表される書に『西本願寺本三十六人家集』がある。この書は三十六歌仙の和歌を能書二十人が分担して書写したが、筆者が明らかなのは藤原道子、藤原定実、藤原定信の三人だけである。この三人を中心に宮廷の能書が活躍した。なお、この『西本願寺本三十六人家集』は明治二十九年（二八九六年）大口周魚が西本願寺の書庫から発見したものである。

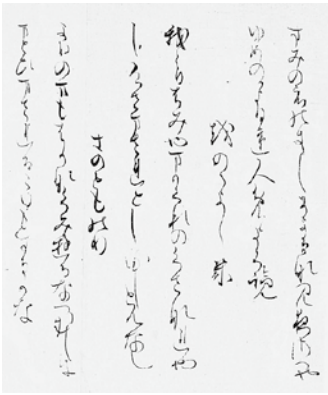
世尊寺家

世尊寺家は藤原行成を祖とし、行経（二代目）、伊房（三代目）が平安中期に、定実（四代目）、定信（五代目）、伊行（六代目）が平安後期にと、歴代能書を輩出し、後世、世尊寺流と称された。世尊寺家は八代行能から世尊寺の家名を名乗り、十七代行季で終焉となる。六代目の伊行は日本最初の書論書『夜鶴庭訓抄』を遺している。

本阿弥切

安土桃山時代から江戸初期に活躍した芸術家・本阿弥光悦（一五五八～一六三七年）が愛蔵したことから、『本阿弥切』と称される一連の古筆がある。『古今和歌集』の写本だが、部分によって出来不出来の差があり、全体ではあまり優れたものではないとの説もある。

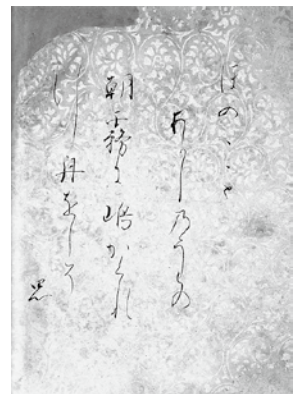
しかし、独特の余白や連綿が素晴らしく、また料紙の美しさからも「名物切第一の切れなり」といわれ、古来より尊重され愛好されてきたという経緯がある。それだけに多くの人の目に触れ、手に取られてきたと思われ、文字の剥離が多い断簡もある。文字は丸みを帯び、前述の『関戸本古今集』と通ずるものがある。小野道風筆と言われるが真偽のほどはわからない。力強い連筆と華麗な連綿が魅力的である。



本阿弥切

元永本古今集

『古今和歌集』の全文が書写された平安



元永本古今集

安時代の写本として唯一のものとして、上巻の奥書に「元永三年（一一二〇年）七月二十四日」と書かれていることから『元永本古今集』と呼ばれている。金銀箔を散らすなどした煌びやかな料紙は、同時代の『西本願寺本三十六人家集』に次ぐ美しさとされる、上下二冊の冊子本である。

『元永本古今集』は書写年代の記述があるため、同筆の多くの古筆の書写年代を推定でき、名手二十人の手による『西本願寺本三十六人家集』をはじめとする多くの古筆の書写年代を推測することが出来た。国文学史上・書道史上の貴重な資料ともなった逸品である。

筆者は長らく歌人の源俊頼（一〇五五～一一二九年）とされてきたが、書ぎぶりがありに堪能で、しかし、歌題の誤写には頓着していない様子から、歌人ではなく当時の能書家によるものではないかとされている。最近では藤原行成の四代後の子孫である藤原定実の筆とする説が有力である。

日本書道史

(24)

前田 龍雲

西本願寺本三十六人家集

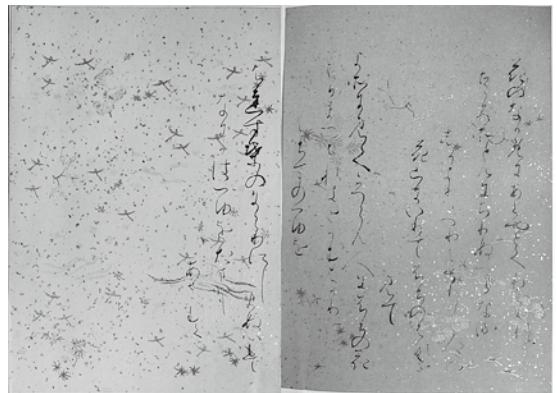
西本願寺本三十六人家集は、三十六歌仙（藤原公任の『三十六人撰』に載っている和歌の名人三十六人の総称）の和歌を集めた平安時代末期の装飾写本である。三十六人家集のまとまった



西本願寺本三十六人家集
（重之集の帖末部分）

写本としては最古のもので、京都市にある西本願寺（浄土真宗本願寺派本願寺）の所蔵。国宝に指定されている。三十六歌仙の和歌を歌仙別に一帖ないし二帖の冊子としたものである。人麻呂集、貫之集、能宣集については上下二帖構成とするため、全体では三十九帖からなる。このうち、伊勢集と貫之集下は一九二九年に冊子の形を解体して一葉ずつの断簡に分割された。これらの断簡は本願寺の旧所在地にちなんで「石山切」と名付けられ、掛軸などに改装されて各地の美術館や収集家に分蔵されている。これに影響されて、中古三十六歌仙や女房三十六歌仙などが後世にできた。

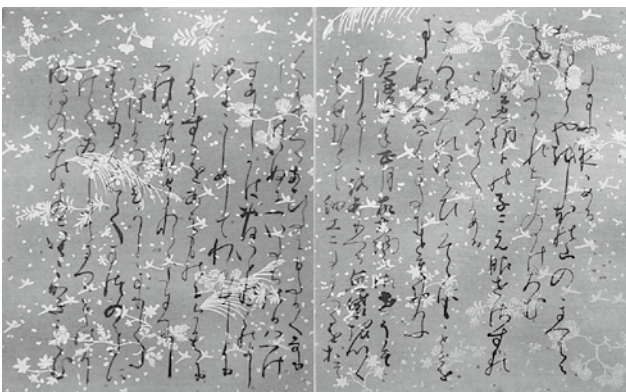
西本願寺に所蔵されるのは、平安時代（一一一〇年頃）の原本が三十二帖、鎌倉時代の補写本が一帖（兼輔集）、江戸時代の補写本が四帖（人麻呂集上・下、業平集、小町集、一九二九年（昭和四年）頃の田中親美の復元模写本が二帖である。昭和の補写本二冊を除く



西本願寺本三十六人家集
（遍照集）

三十七帖が、付属の後奈良天皇宸翰女房奉書一幅と共に国宝に指定されている。体裁は縦約二〇センチメートル、幅約十六センチメートルの紙本で、装丁は粘葉装。各帖には彩色下絵、金銀の箔、雲母刷りの地紋、墨流し、破り継ぎなど、あらゆる料紙装飾技法が駆使されている。伝世した平安時代の装飾写本の中で、最も豪華な装飾が施されたものの一つである。表紙は紗羅で、現在は紙を入れて補強してある。表紙の羅にも主として銀泥で山水画が描かれている。

制作事情については、天永三年（一一二二年）の白河法皇の六十の賀に際して宮廷で制作されたと推定されている。その後長らく宮中に伝来したが、天文十八年（一五四九年）に後奈良天皇から本願寺証如に与えられた。国宝の付属指定とされている「後奈良天皇宸翰女房奉書」はこの伝来に関わる資料である。



西本願寺本三十六人家集
貫之集下（石山切）